

第2期 寿都町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

令和2年3月

寿都町

1. はじめに

令和元年12月20日に、国では、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び、2020年度を初年度とする5カ年の第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

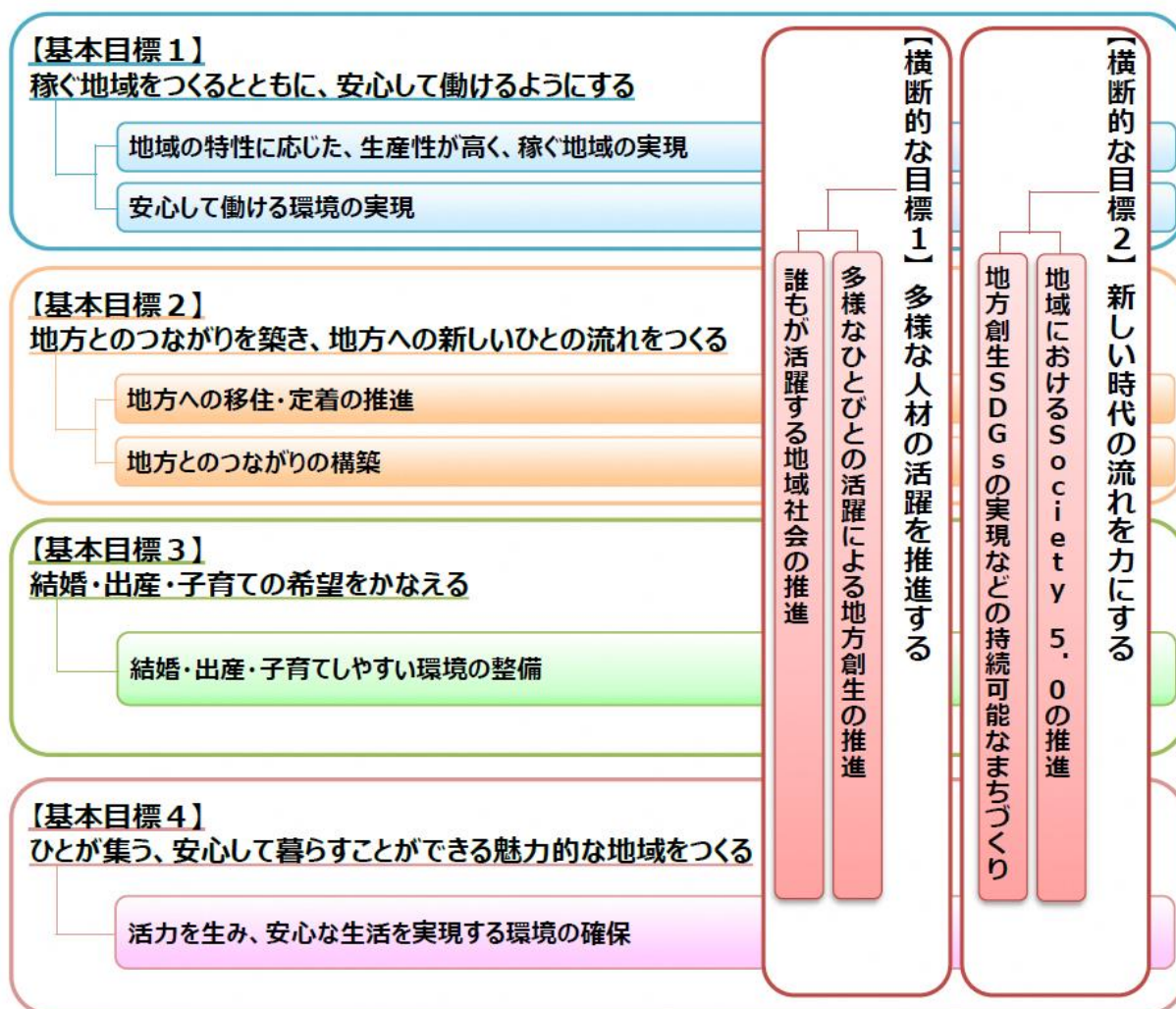
第2期「総合戦略」においては、地方創生の目指すべき将来や、2020年度を初年度とする今後5カ年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、人口減少や、東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁の連携を強め、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととされております。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）第9条及び第10条に基づき、国の「総合戦略」を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないこととされており、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めることが求められることから、「第2期寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

2. 現状と課題について

(1) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる目標

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京への一極集中」の是正を地方と共に目指すため、第1期の成果と課題を踏まえて、第1期の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。本町においても、これらを勘案しながら基本目標を設定し、各種施策を展開していきます。



【国の第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系の見直し】

◇基本目標の見直し

①基本目標2：「地方とのつながりを築く」観点の追加

「関係人口」を地域の力にしていくことを目指すなど、地方とのつながりの強化に向けて、地域に目を向けて、地域とつながる人や企業を増大させることを目指す。

②基本目標1、4：「ひとが集う、魅力を育む」観点の追加

稼げる地域をつくり、賃金ややりがいの面で魅力的なしごとの場を地方に創出するとともに、地域における所得の向上を実現する。また、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実に取り組む。

◇横断的な目標の追加

①多様な人材の活躍を推進する

多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。

②新しい流れを力にする

地方における **Society5.0** の実現に向けた技術（未来技術）の活用を強力に推進するとともに、持続的な開発目標（SDGs）を原動力とした地方創生を推進する。

（2）寿都町人口ビジョン「寿都町の人口の将来展望」から見る人口の推移

寿都町人口ビジョンでは、将来を展望するにあたり、今後も継続する人口減少をいかに抑制するかが重要であり、第1期「寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期町総合戦略」）では次の4つの基本的視点を掲げています。

①雇用の創出と産業振興

②交流人口の増加と移住定住の促進

③出産・子育てしやすい環境づくり

④高齢者の元気づくりと住みよい環境づくり

以上の視点から各種施策を展開し、社会増減、自然増減両面において減少抑制に向けて取り組んできました。

◇「将来展望における目標人口」との比較

【年齢3区分別人口】

区分	令和2年の人口ビジョン見通		令和元年12月31日現在		比較(人数)	備考
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)		
年少人口(0～14歳)	288	9.9	254	8.6	△ 34	
生産年齢人口(15～64歳)	1,446	49.4	1,522	51.7	76	
老年人口(65歳以上)	1,188	40.7	1,169	39.7	△ 19	※高齢化率
計(総人口)	2,923	100.0	2,945	100.0	22	

推移 ※12月31日を基準日とする

区分	H27	H28	H29	H30	R1
年少人口(0～14歳)	297	283	280	257	254
生産年齢人口(15～64歳)	1,607	1,557	1,511	1,480	1,522
老年人口(65歳以上)	1,190	1,189	1,186	1,185	1,169
計(総人口)	3,094	3,029	2,977	2,922	2,945

【人口移動】 ※12月31日を基準日とする

区分	H27	H28	H29	H30	R1
転入者数	149	154	144	147	136
転出者数	193	194	153	158	148
社会増減数	△ 44	△ 40	△ 9	△ 11	△ 12

区分	H27	H28	H29	H30	R1
出生者数	18	16	11	10	16
死亡者数	56	58	48	52	48
自然増減数	△ 38	△ 42	△ 37	△ 42	△ 32

【合計特殊出生率】 ※12月31日を基準日とする

	H27	H28	H29	H30	R1
数値	1.58	1.35	0.75	1.07	1.68

(3) 第1期町総合戦略の検証

第2期「寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期町総合戦略」）の策定にあたり、第1期町総合戦略の成果、課題、今後の施策についてなど、以下のとおり検証を行いました。

- ①寿都町人口ビジョンで示している将来展望における人口推移においては、令和2年3月31日現在において総人口及び年齢3区分別人口共にほぼ同水準を達成できる見通しであり、第1期総合戦略で展開している施策は概ね妥当なものであったと考えられる。
- ②主に産業振興を通して就業者の底上げ、人材育成、労働者対策など雇用の創出を図ってきたが、今後、就業者の定着を図るため所得の向上、就労環境の向上、住環境の整備について一層促進に努める必要がある。また、ふるさと応援寄附金事業の積極的な推進は、町の魅力発信による知名度の向上、交流人口の増、水産加工業者の売上向上と効果をもたらし、今後においても町の振興発展に欠かせない施策と考えられる。
- ③「海」「山」「風」「歴史」「文化」など地域資源と捉え連携することで大きな町の魅力となると考えられ、各産業間や近隣町村との連携した施策を強化する必要がある。
- ④移住・定住促進や滞在型観光客の増を図るため、その受け皿として空き家を活用した住居整備や、宿泊施設整備について継続して進める必要がある。
- ⑤社会増減数においては転出超過が収束している傾向にあるが、自然増減数においては出生数が伸び悩む傾向にある。しごとづくりと連携し若者と地域力を活かした子育てしやすいまちづくりの推進を強化することで、合計特殊出生率の向上に努める必要がある。

2. 策定にあたっての基本的視点

第2期町総合戦略は、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第1期町総合戦略」、「寿都町人口ビジョン」を踏まえ、次の4点を基本的な視点として策定します。

①雇用創出と産業振興

雇用の減少は、人口減少とも密接に関係しており、産業振興は非常に重要です。再生可能エネルギーや新技術等を活用し、生産性が高く持続可能な産業振興について強化し、寿都町で働きたい人の転出を抑制し、Uターン・Iターンといった転入の促進を図ります。

②関係人口・交流人口の拡大と移住定住の促進

地域への関心や地域との関わりを深める中で築いた地域との縁（関係）が移住を決めるきっかけとなり、また継続的な関心や交流は地域を支える担い手確保と捉えられます。交流人口の増加について引き続き強化すると同時に、関係人口の拡大を図り、産業のさらなる振興や雇用の創出に努めながら、移住定住のきっかけづくりを行います。また、定住者用の住宅など居住環境の整備を行うことで、将来的な移住定住の促進を図ります。

③充実した子育て環境づくり

寿都町では出産・子育て世代の減少により出生数が減少しています。子育て環境の充実と子育て支援を行うとともに、グローバル社会に対応できる人材を育成する充実した教育を提供することで、高校生になるまで安心して子育てできる環境を構築し、子育て世代の定着を図ります。

④高齢者の元気づくりと住みよい環境づくり

寿都町は高い高齢化率であり、高齢者の転出も多くなっています。高齢者が可能な限り健康で生活でき、また生きがいも感じられる環境づくりを行うことで、高齢者にとって安心して住み続けられる環境づくりを進めます。

3. 基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

第2期町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、寿都町人口ビジョンを踏まえ、寿都町の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

(2) 計画期間

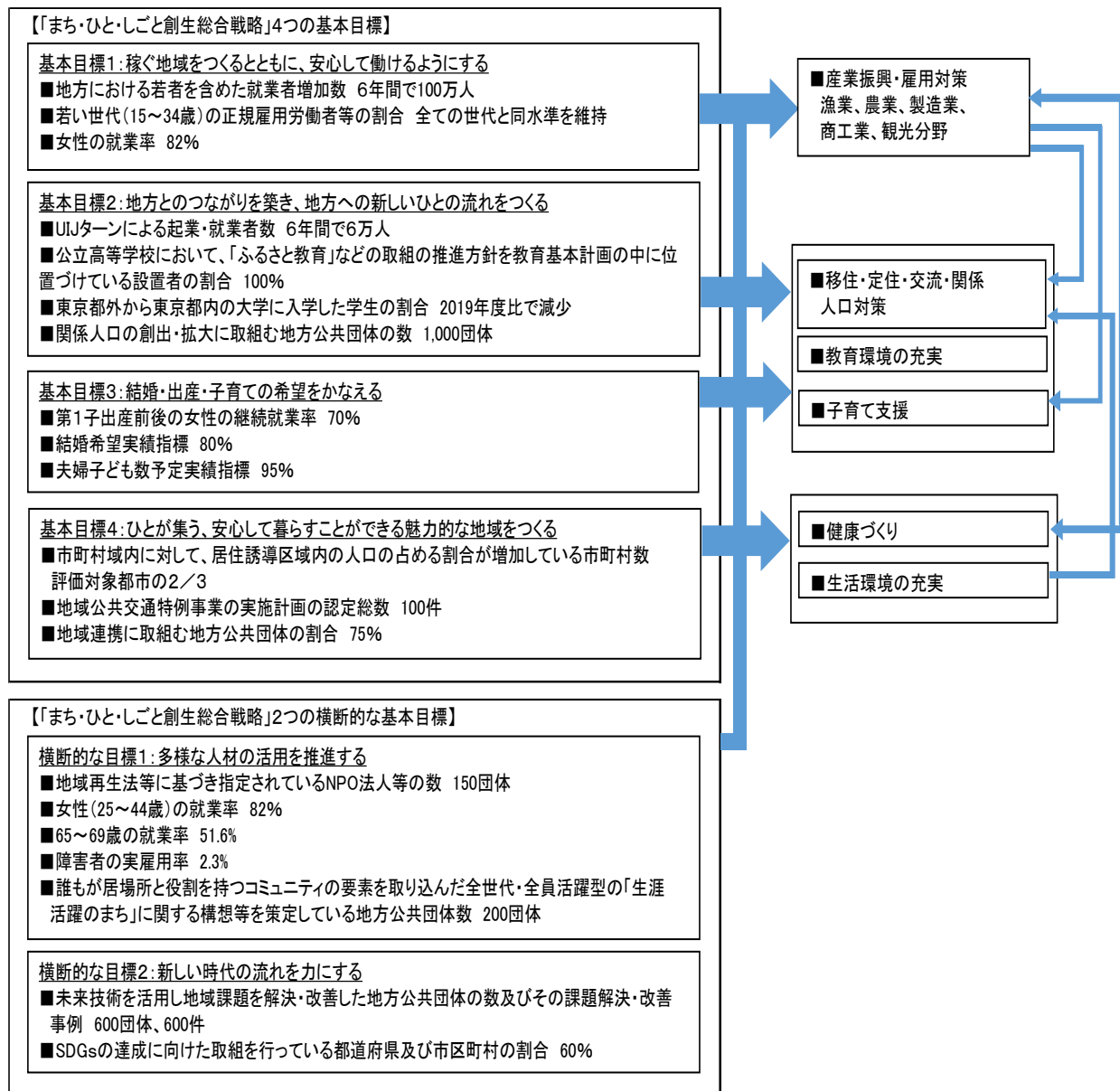
総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

(3) 目標設定と進捗管理

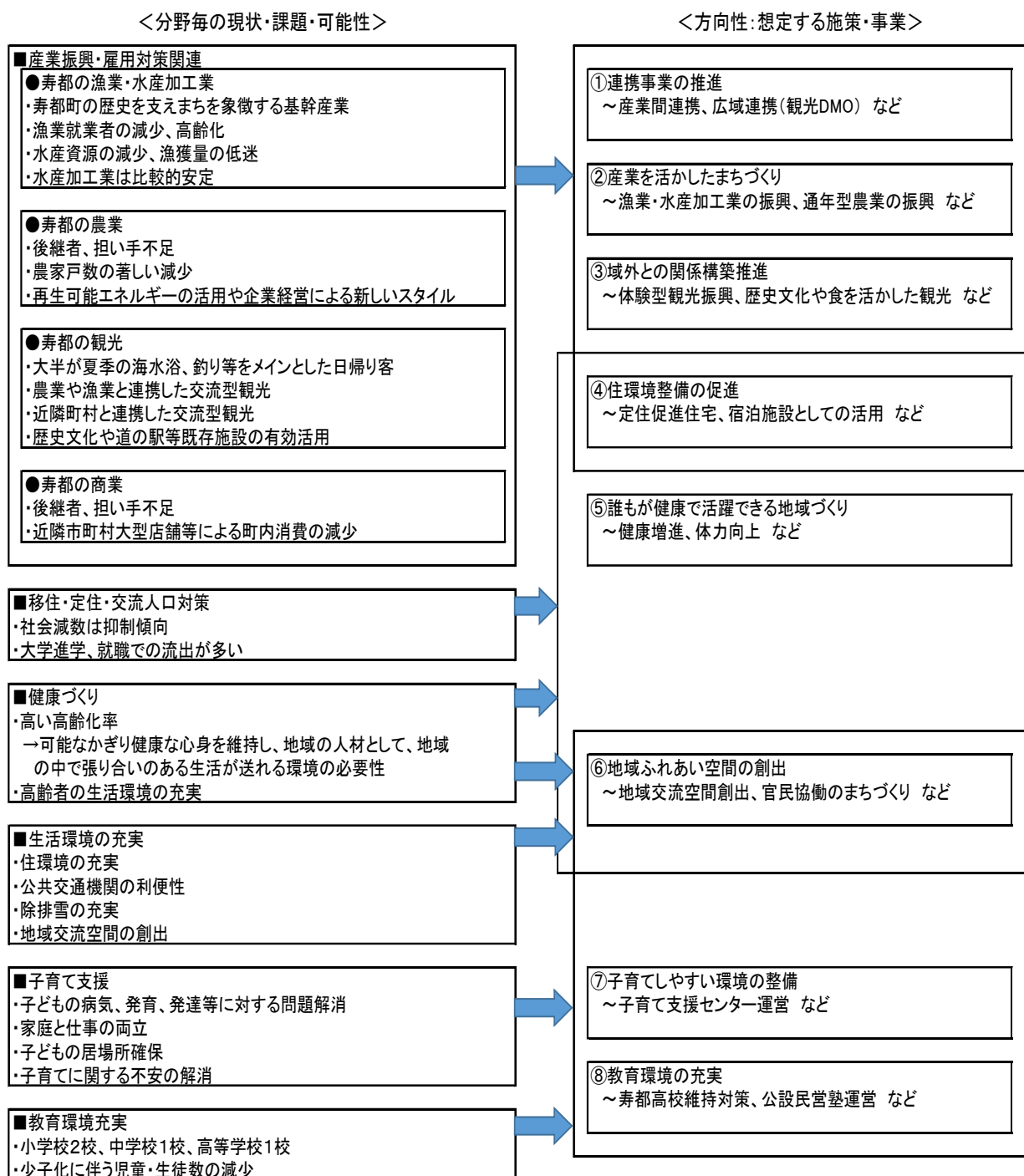
- 総合戦略では、本町における人口の現状分析、人口の将来展望を示す「寿都町人口ビジョン」を踏まえ、「基本目標」を設定するとともに「目標数値」を設定します。
- 具体的な施策の効果を客観的に検証できる指標「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。
- 総合戦略の進捗管理にあたっては、毎年度、重要業績評価指標（KPI）によりそれぞれの施策の効果を検証するとともに、改善・推進していく仕組み（PDCA サイクル）を確立します。

(4) まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京への一極集中」の是正を地方と共に目指すため、第1期の成果と課題を踏まえて、第1期の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。本町においても、これらを勘案しながら基本目標を設定し、各種施策を展開していきます。



(5) 関連政策分野における現状・課題・可能性と方向性



4. 基本目標と基本的な方向性

(1) 基本目標

第2期町総合戦略では第1期町総合戦略の効果と、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「基本目標」及び「横断的な基本目標」を勘案し、人口ビジョンで示す将来展望を実現するために、本町の実情に応じた以下の4つの基本目標を設定します。

基本目標1：寿都町の強みである地域資源を活かした雇用創出と産業振興
(しごとづくり)

基本目標2：地域資源の連携による多様な交流と文化の醸成
(ヒト・モノ・カネのながれづくり)

基本目標3：しごとづくりと連携した移住・定住促進と地域力を活かした子育てしやすいまちづくりの推進(出産・子育て)

基本目標4：健康で元気な住みよい環境づくりの推進(人・地域づくり)

(2) 基本的な方向性

■基本目標1

寿都町の強みである地域資源を活かした雇用創出と産業振興
(しごとづくり)

<基本的な方向性>

寿都町に人の流れを生み、将来的な定住に結びつけるためにも、新たな雇用創出、雇用の安定、所得の向上を第一に推進していくことが必要です。そのために、寿都町の地域資源である食や自然、歴史文化などを最大限活用した観光振興と、基幹産業である漁業・水産加工業の底上げ、再生可能エネルギーを活用した農業等の産業振興により新たな「しごと」の創出を図ります。

数値目標	目標値
新規雇用者数	45人

<関連する具体施策>

- 施策① 連携事業の推進
- 施策② 産業を活かしたまちづくり
- 施策③ 域外との関係構築推進
- 施策④ 住環境整備の促進
- 施策⑤ 誰もが健康で活躍できる地域づくり

■基本目標 2

地域資源の連携による多様な交流と文化の醸成
(ヒト・モノ・カネのながれづくり)

<基本的な方向性>

活力あるまちづくりに向けて、食、自然、歴史、文化などの地域資源、産業を連携させた観光振興などの取組により、国内外へ向けてまちの魅力を発信し、消費の拡大や、新たな仕事の創出とともに、多様な交流と寿都町独自の文化を創造することで地域への愛着心を醸成し、移住・定住者や関係人口の増加による担い手確保につなげます。

数値目標	目標値
交流人口の増	305,000 人
転入・移住者数	160 人
関係人口の増	9 万人

<関連する具体施策>

- 施策① 連携事業の推進
- 施策② 産業を活かしたまちづくり
- 施策③ 域外との関係構築推進
- 施策④ 住環境整備の促進
- 施策⑥ 地域ふれあい空間の創出

■基本目標 3

しごとづくりと連携した移住・定住促進と地域力を活かした子育てしやすいまちづくりの推進（出産・子育て）

<基本的な方向性>

しごとづくり、人のながれづくりを柱としたまちづくりを進め、移住・定住の促進につなげるとともに、ボランティアや官民協働による地域の人材を活かした子どもを見守り育む環境を創出し、充実した子育て支援サービスや教育環境を提供することで、子どもを生き育てやすいまちづくりを推進します。

数値目標	目標値
合計特殊出生率	1.75 人
自然増減数	－30 人

<関連する具体施策>

- 施策⑤ 誰もが健康で活躍できる地域づくり
- 施策⑥ 地域ふれあい空間の創出
- 施策⑦ 子育てしやすい環境の整備
- 施策⑧ 教育環境の充実

■基本目標 4

健康で元気な住みよい環境づくりの推進（人・地域づくり）

<基本的な方向性>

高齢化率（平成 31 年 3 月 31 日現在 40.6%）の高い寿都町においては、高齢者が可能なかぎり健康な心身を維持し、地域の人材として地域の中で張り合いのある生活を送ることができ、安心して住み続けられる環境づくりを推進します。そのために、健康づくり事業の展開と同時に、ボランティア活動や働く場づくりなど社会参画の機会創出を行います。また、住環境整備に対する支援や町民主導のまちづくり活動を支援しながら、誰もが住みよいまちづくりを推進します。

数値目標	目標値
総人口	※3,443 人（H22） 2,731 人（R7）
社会増減数	※-118 人（H17～22） -10 人（R2～R7）

<関連する具体施策>

- 施策② 産業を活かしたまちづくり
- 施策④ 住環境整備の促進
- 施策⑤ 誰もが健康で活躍できる地域づくり
- 施策⑥ 地域ふれあい空間の創出

5. 具体的な施策と重要業績評価指標

■施策① 連携事業の推進

多様な連携の手法等を効果的に活用した地域づくりを推進するため、町村間や都道府県間の広域連携に取り組むとともに、地域の多様な関係者を巻き込み地域資源を最大限に活用することで、効率的・効果的な集客を図る地域連携 DMO に取り組む。また、地方創生には地域資源の自然、食、歴史などを最大限に活かしたまちづくりが重要であることから、漁協、水産加工協、商工会、観光物産協会など各産業団体が連携し、地域の特性や資源を活用した観光事業の取組みや、定期イベントの開催により地域の魅力を創出し、人の流れを促進させ、同時に道内外からモノ・カネを呼び込む。

【主な事業】

- 地域連携DMO推進事業
- 漁業体験の受入
- 体験型観光メニューの開発・実施
- 滞在型観光メニューの開発・実施
- 定期イベントの開催（カキ・しらすフェスティバル in 軽トラ市他）
- 観光人材育成事業
- 宿泊施設の運営

重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
新規雇用者数	5 年間で 10 人以上を新規雇用
体験型観光客数	年 1,800 人以上
滞在型（宿泊）観光客数	年 1,000 人以上
観光イベントへの入込客数	年 7,000 人以上

■施策② 産業を活かしたまちづくり

自然環境に配慮し再生可能エネルギーの活用を推進しながら、1 次産業の振興を中心に、従事者の就業環境の向上、雇用の拡大、所得の増など、地域の産業を活かしたまちづくりを推進するための取組を行う。

水産業では、放流や養殖など育てる漁業による地域資源の保全を実施し、I C T など新技術の導入、漁港の整備・有効活用、漁獲物の鮮度保持による高付加価値化の取組など、働く環境の向上や所得の増を図る。また、担い手不足や労働力不足を解消するため漁業就業者としての人材の確保や育成する体制の構築、水産業の技術の研究、情報交換を行い、その技術やノウハウを地元に伝えることができるようなネットワークを構築する。

農業では、耕作放棄地の有効利用と同時に、再生可能エネルギーを活用した通年型農業ハウスの運営により、農業の底上げと同時に新たな雇用を創出する。

また、ふるさと応援寄附金事業により地域経済の活性化や町のイメージアップを図るほか、地元企業の雇用環境の充実支援や、奨学金制度の対象職種の拡大による地元採用支援などにより地元採用の増加を図る。

【主な事業】

- 町営風力発電の電源活用事業
- 風力発電所建設事業
- 洋上風力等再生可能エネルギーの活用検討事業
- 農業振興ハウス運営事業
- 後継者育成支援事業
- ふるさと応援寄附金事業
- 海の資源保全・再生事業
- 漁業就業者定着強化推進事業
- 漁港等漁業施設整備事業
- 養殖業拡大推進事業
- 水産物付加価値向上事業
- スマート漁業推進事業
- 新技術開発共同研究事業
- 労働者対策事業

重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
新規雇用者数	漁業 5年間で15人以上
	農業 5年間で4人以上
	商工業 5年間で10人以上
	観光業 5年間で10人以上
漁業者の所得向上	10%以上の増
水産加工業者の売上	10%以上の増

■施策③ 域外との関係構築推進

町公式ホームページや情報発信ツール、アンテナショップを活用し観光や産業等の旬な情報を町内外に発信し、町のファンを獲得する。

また、ふるさと応援寄付金事業や地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、来町者のみならず、本町と多様に関わる域外の方々を地域づくりの担い手と捉えた「関係人口」の増を図る。

【主な事業】

- 定住体験促進事業
- 町公式ホームページ運用事業
- 観光交流施設運営事業
- 観光拠点情報発信力強化事業
- ふるさと応援寄付金事業
- 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）活用事業

重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
ふるさと応援寄付金件数	年 9 万件
ホームページアクセス数	年間 8,500 件
移住・定住体験者数	年 1 人以上

■施策④ 住環境整備の促進

居住環境の整備は定住促進を進める上で最も重要な施策の一つであり、防犯上危険性が危惧され、景観にも著しい支障をきたしている空き家を改修し、高齢者、子育て世代、就業者の移住・定住促進のための住環境を確保する。民間事業者に対しても、空き家を購入しての活用（定住促進住宅等）及び宿泊施設の整備（コテージ化）を行う際の支援を行うことで宿泊施設不足の解消や交流人口の増加を図るとともに、空き家・廃屋の増加を防ぐ。

また、個人住宅のリフォームや建築に対する助成、インターネット利用環境の充実など、移住・定住者のニーズに応えられる生活環境の構築を推進する。

【主な事業】

- 住宅建築等促進事業
- 住宅リフォーム助成事業
- 公営住宅改善事業
- 空き家活用促進事業
- 子育て支援住宅の整備・運営事業
- 高齢者住宅の整備・運営事業

重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
住宅の取得件数	5年間で50件取得
子育て支援住宅の入居世帯数	5年後10世帯
高齢者住宅の入居世帯数	5年後27世帯
空き家の活用件数	5年間で10棟

■施策⑤ 誰もが健康で活躍できる地域づくり

医療体制を充実させ、同時に健康運動教室等を実施し、高齢者をはじめ地域住民の健康な心身を維持し、地域の人材として活躍できるよう健康づくりを推進する。

また、海岸清掃や花いっぱい運動といった美化活動や、学校や保育園におけるさまざまなボランティア活動の機会を設けることで、元気で張り合いのある生活ができると同時に、まちづくりへ参画する人材を育成する。

【主な事業】

- まる元・脳活教室事業
- 健康運動教室事業
- 各種健診事業
- 町立診療所運営事業
- 医療従事者奨学金事業
- まちづくりサポート人材育成事業
- 全町民海岸クリーン大作戦
- 花いっぱい運動事業

重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
ボランティアとして活動する人材の増	5年後 200人以上
介護認定率	17%以下

■施策⑥ 地域ふれあい空間の創出

子ども・女性・高齢者など誰もが集い交流できるふれあい空間を創出する。

また、地域住民が自身の技能を活かしながら、自主的・主体的に健全なコミュニティの発展や互いに支えあう仕組づくりに寄与する活動を支援し、新しい公共の創出や地域力の向上を図る。

【主な事業】

- 住民提案型協働のまちづくり支援事業
- まちの元気再生事業
- 芸能文化活動に対する支援事業
- 文化振興事業の開催
- 総合文化祭の開催

重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
誰もが集い交流できる場の 創出	1カ所以上を維持
文化振興事業及び総合文化 祭の開催	開催の維持

■施策⑦ 子育てしやすい環境の整備

保育園併設の子育て広場に子育て支援の拠点を置き、随時育児に関する相談を受けるほか、乳幼児やその保護者の交流や情報交換の場として教室を開催する。

また、子育てにかかる費用を助成し親の経済的負担の軽減を図るとともに、町内在住の独身男女の交流の機会や、他市町村との交流の場を創出し、結婚につながるきっかけづくりを支援する。

【主な事業】

- 子育て支援センターの運営
- 子育て費用の助成
- 保育園の運営
- 病児保育施設の整備・運営

重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
出生数の増	5年後に1年間の出生数 20人を確保

■施策⑧ 教育環境の充実

寿都高校は南後志地区に唯一ある高校として、必要不可欠であり、寿都高校存続に向けてさまざまな支援を行うとともに、町内全ての学校が連携し、横断的かつ継続的に子どもたちの成長を捉え、主体的に考え行動し、自ら課題を解決する力を身に付けられるよう寿都町ならではの教育活動を推進する。

また、地域に愛着や誇りを持ち、地域における学習や体験する機会をもうけるとともに、地域の資源を活用するなど、生涯学習のさらなる取組を推進する。

【主な事業】

- 寿都高校維持対策
- 公設民営塾運営事業
- コミュニティ・スクール運営事業
- 学校支援地域本部事業
- 町立学校 I C T 化整備事業

重要業績評価指標（K P I）

項目	重要業績評価指標（K P I）
高校入学者数の維持	5 年後に 20 人を維持
町立学校児童生徒が使用するタブレット端末の整備数	1 人／1 台体制